

2021年6月吉日

NCPR インストラクターの皆様へ

日本周産期・新生児医学会
新生児蘇生法委員会

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、更新のための履修である「スキルアップコース（以下Sコース）」が全国各地で需要にお応えできる開催数が確保出来ない状況をふまえ、現在2021年12月末までの更新対象者についてeラーニングでの更新を可能とする特別措置を延長いたしました。

しかしながら、昨年度に比べて2020版の講習会が6月から始まることにより開催件数は各地で増えてきております。eラーニングで更新可能となる対象者には通知をしておりますが、可能な限り実技実習を伴うスキルアップコースで更新をしていただけるよう、インストラクターの皆様にはその地域の感染状況を勘案して実施することの利益・不利益のご判断のうえ学習機会の提供の継続に何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

開催にあたっての感染防止対策につきましては、主催者にて検温の実施・マスクの着用の徹底・換気等にご配慮のうえ開催運営の方針の決定をお願いいたします。

【特別措置について】

① 2021年12月末日までに有効期限を迎えるA・B・Jの修了認定者

本来スキルアップコースが必修でしたが、スキルアップコースの受講ができない方に限り、特別措置としてeラーニングでの更新を可能といたしました。

また、期限が切れた後でもスキルアップコースの受講が可能でしたら、受講後に更新を受理いたします。

② フォローアップコース未履修でインストラクターの期限が切れる・または切れた方

トレーニングサイトで行われるフォローアップコースの受講ができていないインストラクターは、期限が切れてからフォローアップコースをご受講のうえ更新お手続きを取ることが出来ません。※また期限が切れている期間もインストラクター活動を可能といたします。

トレーニングサイトでのフォローアップコースの開催予定は、HPをご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本周産期・新生児医学会事務局 新生児蘇生法普及事業
電話:03-5228-2017 FAX :03-5228-2104 E-mail: info@ncpr.jp